

# 医師の働き方改革に係る都内医療機関の状況について

## 医師の働き方改革に係る都内医療機関への個別確認

都内医療機関における医師の働き方改革に係る取組状況を把握するとともに、必要に応じて、医療機関への制度周知・働きかけ、東京都医療勤務環境改善支援センターによる支援の利用勧奨を行うため、個別確認を実施

### 【対象医療機関】 312病院

- ・ 三次救急を担う医療機関又は東京都指定二次救急医療機関
- ・ 上記以外で、都又は厚生労働省が過去に実施した調査において、「時間外労働が年960時間を超える医師がいる（不明も含む）」、「特例水準申請予定がある（検討中を含む）」と回答した医療機関

### 【実施時期】

令和4年2月～3月

### 【実施方法】

東京都医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーが、電話等により医師の働き方改革に係る取組状況等の確認を実施

- （確認内容）
- ・ 「時間外・休日労働が年960時間を超える医師の有無」
  - ・ 「特例水準申請予定の有無」
  - ・ 「その他医師の働き方改革に係る取組状況」 など

### 【結果】

「時間外・休日労働年960時間超の医師：有or不明」 or 「特例水準申請予定：有or検討中」の医療機関

＝ 特例水準を申請する可能性がある医療機関 131病院

（131病院の内訳）

- 三次救急医療機関：24病院、東京都指定二次救急医療機関：87病院、その他：20病院
- 時間外・休日労働が年960時間超の医師がいると把握している：54病院 → うち、特例水準を申請する予定：19病院

## 東京都医療勤務環境改善支援センターの取組

### 【医療機関の取組状況把握】

- ・ 定期的に医療機関の取組状況を確認し、特例水準対象医療機関を把握

### 【専門家（医療労務・医業経営アドバイザー）による支援】

- ・ 医師労働時間短縮計画の作成支援、宿日直許可に関する電話相談、訪問支援を実施

### 【普及啓発活動】

- ・ 医療機関における働き方改革への対応や宿日直許可制度に関するセミナーの開催

宿日直許可制度については、医療機関からの相談に適切に対応するため、アドバイザー向けの研修を実施し、医療機関の課題の解消に努めている。